

令和6年4月5日

令和6年度(2024年度)学校経営計画

八王子市立長房小学校
校 長 川村 和人

○はじめに学校経営をすすめる上での基本的な考え

現行学習指導要領には、「一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること。」とある。

新型コロナウイルス感染症の5類扱い後、学校教育においてもスクラップ＆ビルドを進める中で、「学びを止めない」という八王子市の方針の下、子どもたちばかりではなく、学校・保護者・地域が自信と友達や様々な支えとなった人々との絆、一緒に学び合える喜びを実感できたことも、一つの事実として残ると考える。

正に、「主体的・対話的で深い学び」の体現であったが、今後も経験したことのない大きな変化や石川能登地震のごとく、次々と直面するものと予想できる。

引き続き、私は、校長として、情報化やグローバル化等急激な社会的変化、人的や自然的な不測の事態及び災害等があっても、学校は子どもたちの安全を守るとともに、未来の創り手として必要な学ぶ力や人と共に知識を生かす力を身に付けさせることが最も重要な責務であり、使命であると考えている。

さて、公教育としての学校教育の基本は、第一に、自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する学ぶ力の育成である。必要な知識を身に付け、自ら課題を見付け、解決するという新たな学びを通して、思考力、判断力、表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度などを身に付けさせるのである。そのために、ICTを活用した新たな学びの創造による学ぶ力と、基礎的・基本的な知識及び技能とのバランスが取れた学ぶ力を身に付けさせる。

第二には、健全な心身の育成である。健全な心と体の育ちを保証し、豊かな人間性を育むことは、学力と車の両輪を成す。深刻ないじめ問題が社会にあふれている状況下で、人や自然との多様な関わりを通して、自他の命を尊重する態度とともに、人の役に立ち、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

第三には、地域に開かれた連携における教育活動である。地域運営学校であることを生かし、児童に学ぶ楽しさを味わわせるため、地域密着型の教育活動を推進していく。それは、専門的な知識及び技能を有する方々から体験的に学び、その人柄や生き様に触れることで、児童が郷土愛と自分の将来の夢をふくらませることが期待できるからである。地

域の方々の学校教育への参画を推進し教員・保護者・地域住民で「子どもと一緒に育てる」という協働意識を高めるのである。

故に、子どもも大人も共にみなが参加し、共に知恵を出し合う新たな創造に向けて、学校運営協議会や地域推進会議等との連携を基に、地域の中で感じ、考え、行動するという「地域がステージの学び」を学校経営の主方針とする。

I 目指す学校像 「心の教育をめざす長房小学校」

【継承と変革を未来へ～児童理解に基づく個別最適・協働的な学びの展開～】

1 学校の教育目標

◎よく考えやりぬく子 ○じょうぶで明るい子 ○なかよく助け合う子

【言われてうれしい言葉をつかい、みんなと仲良く助け合い、学ぶ喜びを体得し、地域と共に歩む学校】を基に、人との関わりを児童のよりよい成長につなげる教育をめざす。

①めざす子ども像と長房中学校グループ(長房中・長房小・船田小)の児童・生徒像

○自分の考えをもち、よく考えやりぬく子(自ら問いをもち、仲間と共に学ぶ子)

⇒ G 目標「学習を大切にする子」…【問題解決力】

○健康安全に気を付けじょうぶで明るい子(自他の健康安全・運動等の向上に挑戦する子)⇒ G 目標「体を動かすことを大切にする子」…【学びへの実践力と調整力】

○豊かな心をもち、なかよく助け合う子(命と真心を大切にし、すすんで人の役に立つ子)

⇒ G 目標「自他を大切にする子」…【人間関係形成力】

◎義務教育終了後、『社会の中でよりよく生きようとする子』の育成をめざす。

②めざす学校像

○子どもが落ち着いて学べる学校(児童が、できる楽しさ・分かる楽しさを味わう学校)

○子どもが安心して生活できる学校(認められる楽しさを味わう学校)

○地域から親しまれ信頼される学校(保護者・地域住民の方々が、児童を安心して通学させ、自らも参画する学校)

③めざす教師像

【目をかけ、声をかけ、手をかけ、心をかけ、適切に時・人をかける】5かけ指導

○常に明るい笑顔で未来に生きる子どもたちの力を最大限に伸ばそうと前向きに挑戦する教師。

○一人ひとりが分掌のリーダー、フォロワーになり、チーム力で学校を創っていく教師。

○地域運営学校の一員として、保護者・地域の方と一緒に、子どもたちの力を育むために連携を図っていく教師。

Ⅱ 中期的な目標と方策

児童が、できる楽しさ・分かる楽しさを味わう学校、認められる楽しさを味わう学校、保護者・地域住民の方々が、児童を安心して通学させ、自らも参画する学校を目指すための中期経営目標と方策を示す。

1 子どもが落ち着いて学べる学校

- 新しい時代に生きる児童たちが、今後も経験したことのない大きな変化に直面する際にも、適切に対応し、問題解決し、たくましく生き抜く力を身に付けさせる。そのために、自分に合った学び、仲間とともに深める学び、創造性を発揮できる学びを展開する。誰一人取り残さないICTを活用した教育の充実を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。
- 習得目標問題に特化した2回の八王子市学力定着度調査の実施と結果から、児童一人ひとりの実態を分析把握し、「はちおうじっ子ミニマム」の活用、各教科等の見方・考え方を働かせる学習展開、基礎・基本の繰り返しの指導、言語活動の充実、補習教室の設定等の改善策を明確にした取組を行う。
- 児童一人ひとりの理解度を加味した習熟度別学習と個別指導を行う。東京ベーシック・ドリル、八王子ベーシック・ドリル、1人1台の学習用端末機器の活用で基礎・基本の内容を定着させる。計画的・段階的に磨く取組を、すべての教育活動を通して継続的に実践することで、言語能力や表現力の向上と、関り合う学習のよさを味わう感性を養う。

2 子どもが安心して生活できる学校

- 人権尊重の理念に基づき、全教育活動を通じ、自己肯定感・自己有用感を高め、自尊感情をふくらませる。
- 令和6年度の校内研究を国語科として児童の「聞く・話す」力の向上を推進するとともに、特別の教科道徳を土台に、人と関わることによるコミュニケーションの力の向上を図るとともに、協働することで湧く感謝の気持ちとみんなのために役立つ喜びを育む。
- 体力向上を目指し、体育科の授業の充実と共に体育的活動を計画的に実施し、自ら運動を楽しむ態度を養う。そのために、オリンピック・パラリンピック教育レガシーを通して、「障害者スポーツの体験や障害者との交流による障害者理解」を充実させ、心のバリアフリーを身に付けた児童を育成する。
- 市・本校のいじめ防止基本方針を踏まえ、毎週木曜日に学校いじめ対策委員会を開催し、いじめ・不登校・児童の安全等の問題に対し、未然防止・早期発見・早期対応・継続的な対応等を協議する。ふれあい月間の6月・11月・2月には、全学級でいじめ防止に関する授業を、特別の教科道徳や学級活動等の時間で、年間5時間以上実施する。

3 地域から親しまれ信頼される学校

- 年2回の学校評価・授業評価と行事ごとの評価、校務運営評価と共に、地域運営学校と

して、評価や具申、意見等を大切にし、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開する。

- 保護者・地域や、青少対、地域推進会議、地域行事などの社会的な学びの場と連携し、保護者・地域と共に歩む活動を推進する。
- 安全教育の充実と共に、避難訓練・セーフティ教室、自転車安全教室、薬物濫用教室、学校安全マップの作製等を通して、児童が自分自身の生命・身を守る力を育てる。
- 栽培活動等と連動させた食育を推進する。学校運営協議会と連携した畑作体験(長房ファーム)等を通して、生産者の願い・努力・収穫の喜びを食生活につなげて考えさせる。給食指導や調理活動を生かした「食に関する指導」の充実を図る。

Ⅲ 令和6年度の実組目標と方策

【教育活動の目標と方策】

◎【目をかけ、声をかけ、手をかけ、心をかけ、適切に時・人をかける】

5かけ指導を基にして社会を取り巻く状況の推移や子どもの実状を考えながら、今できることを見付け、策を具体的に考え、素早く、組織としての的確に取り組まなければならない。これは、社会状況に応じて柔軟に対応するとともに、長房小学校の子どもの学びを止めず、「今しかない貴重な体験や学習の確保」を通して、子どもの成長に携わる教職員としての重要な責務である。

また、子どもたちの成長にとって、人間として調和のとれた育成をめざす学校の在り方、役割を模索する機会でもある。授業や行事を通じて、子どもたちを育てるというこれまでの学校教育の考え方を基に、「新たな学校生活」から学んだこと生かした新たな学校教育を追究しなければならない。

教職員一人ひとり、新たな発想で子どもの成長のために実践できる具体策を講じる。それは、行事の考え方、教科指導、年間指導計画、生活指導、さらには教師の働き方改革まで幅広い。そのためには、地域運営学校を生かし、保護者・地域の役割と学校の役割の確認と見直し、地域と学校のつながり方など多岐に及ぶ連携を実施する。

1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

- ①言語活動の充実と言語能力の向上を図り、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ②自分の考えや学級の考えを深めていく学び合いのある授業を通して、学ぶ力を育てる。
- ③ICT 活用・学習形態の工夫・学校サポーターの活用等で基礎的・基本的な知識の定着を図る。
- ④基本的な生活習慣や学習習慣、学習規律、学習の進め方の指導を徹底する。
- ⑤読書活動の充実による本好きの子どもを育てるとともに、資料収集・活用能力を高める。
- ⑥令和4年・5年度八王子市教育委員会・創価大学連携事業「個別最適・協働的な学び」を実現する授業デザイン研修プログラムを外国語科・外国語活動の成果を活かし、AL

Tや地域人材との連携による体験的学習、ICT 活用等を通して、児童の初歩的な英語運用能力の素地を養う。また、ICT 活用による指導と評価の一体化の研修を通して、他教科に生かし、授業改善を図る。

- ⑦プログラミング教育では、プログラミング的思考の学習や一人一台の学習用端末機器を活用したコンピュータに意図した処理を行わせる体験学習等を通して、児童に必要な論理的思考力を育てる。

2 豊かな心を育む教育の推進

- ①学校の教育活動全体を通じて、組織的・計画的な人権教育を推進する。
- ②人権に配慮した教室環境・言語環境の整備を行う。
- ③学校・地域における社会体験、自然体験、交流活動などの体験活動や人間関係を広げる奉仕活動の充実を図り、社会性豊かな人間性を育てる。
- ④心の教育の推進、発達段階に即した道德性の育成を図るとともに、家庭・地域と一体となった道德教育を充実させる。
- ⑤いじめや仲間外れのない帰属意識がもてる学級をつくり、互いに認め合い高め合う子どもの心を育てる。
- ⑥保護者・地域住民と連携し、規範意識の育成・基本的生活習慣を確立する。
- ⑦学校運営協議会や地域推進会議等の地域人材や専門家と連携し、身近な地域の特性や伝統・文化を理解する教育を推進する。
- ⑧校内や地域の自然を教材とした体験活動を充実させ、生命及び自然を尊重する態度を育てるとともに、環境の保全に寄与する態度を育てる。

3 健康な身体や体力を育む教育の推進

- ①「体力向上推進計画」の具体的な取り組みを充実させ、学校全体で体力・運動能力向上の取組を推進させるとともに、体育の授業改善を進める。
- ②保健の学習で食事、運動、休養及び睡眠について、健康的な生活習慣の形成に結び付くよう各学年に応じた指導の継続とともに、栄養士による学年に応じた食育授業を実践する。

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

- ①特別な支援が必要な子どもを含む全ての子どもの教育的ニーズに応じた支援や指導等を行い、個に応じた教育の充実を図る。自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるという人権尊重の理念に基づき、地域や家庭との連携を通して児童一人ひとりの生活指導上の課題や情報を共有し、不登校児童に対応して個別の状況への必要な支援を行う。また、全児童の安心安全な学校生活のための環境整備と不登校児童の社会的自立に向けた多様な教育的機会の確保を行う。
- ②校内支援体制及び相談体制を充実させ、個別指導計画を活用し、子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな対応をする。

- ③「いじめを許さない八王子条例」等の法令や八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針に基づき、毎週木曜日に学校いじめ対策委員会を開催し、いじめ・不登校・児童の安全等の問題に対して、情報共有を基にした組織的な支援体制を構築するとともに、未然防止・早期発見・早期対応をすすめる。教職員間の共通理解、共通実践を通して、子どもの規範意識を高め、いじめは絶対許さないことを徹底させる。

5 特色ある学校づくりの推進

【義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組】

(長房中学校・長房小学校・船田小学校)

- ①グループとしての共通目標の具現化のために、学期に1回、「小中一貫教育の日」を設け、授業参観及び意見交換により連携を深めることを軸とし小中合同引き渡し訓練、第6学年の中学校授業体験や部活動見学と体験、小中交流会、中学校合唱コンクールリハーサル見学会、児童会と生徒会を中心にしたSNSルール作り等を実施する。
- ②学力定着プロジェクトチームを設置し、調査結果の分析と授業改善の取組内容等を共有し、学習に関する共通事項の検討を行い、学習に関するスタンダード策定を進める。
- ③生活指導やICT、養護、特別支援のチームを設置し、児童・生徒の情報交換を定期的に行う。「地域の子どもは地域で育てる」の意識を保護者・地域と共有・連携し、青少年対策長房地区委員会や学校運営協議会等と協働した三校地域清掃活動・三校交流会等を実施する。
- ④八王子市学力定着度調査等の結果を踏まえ、基礎的・基本的問題における児童一人ひとりの確実な定着について常に把握し、「はちおうじっ子ミニマム」を活用するとともに、朝学習や放課後の時間を利用したふさっこ教室(低学年)・中学年ナガブサタイム(低・中学年)、夏季休業中の算数教室(第3～第6学年)を実施する。その際、学校運営協議会等と連携した学力向上サポーター・地域ボランティア等と協力して、基礎学力の確実な定着のために補充的な学習の指導を継続する
- ⑤日常的な1人1台学習用端末を活用した家庭学習において、学校公開・行事・非常時・不登校対応等でのオンライン配信や学期ごとの家庭学習週間の設定等を行い、家庭学習内容と実施状況を保護者が把握することによる連携で、更なる充実を図る。
- ⑥八王子市版情報活用能力系統表によるICT活用技能・情報リテラシーを義務教育9年間の積み重ねの基盤としてグループで共通理解し、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ⑦令和4年・5年度の校内研究成果による市内大学が開発した英語の音声入力診断ソフトを学習用端末の日常的な活用に取り入れ、英単語や英文の「聞く・話す」のICT活用による個別最適及び協働的な学びと評価の一体化による指導をめざす。施の共通課題に向けた共通実践に努める。
- ⑧地域運営学校として、地域に開かれ地域に支えられる学校の実現と、時代の変化と教育の受ける側の要請に対応できる学校教育の活性化を進める。また、都立富士森高等学校との交流(小高連携)を行う。

- ⑨父母と先生の会の活動や地域行事へ参加するなど保護者や地域社会と積極的に協働・連携し、本校の教育力の向上を図る。
- ⑩学校経営方針、年間の行事予定や教育活動の取組、学校経営重点計画等について、学校のホームページや c4th Home&School の新たな情報配信システムを活用して、積極的に情報を発信し保護者や地域の理解を得る。

6 学校経営力と教職員の資質の向上

- ①自己評価、外部評価(保護者・子ども・学校運営協議会委員)による学校運営・教育活動の改善を推進させる。
- ②教師が身に付けるべき4つの力(学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力)を積極的に身に付け、自己を常に成長させるとともに、その力を組織的に機能させる。
- ③各職層(主幹・主任・教諭)に応じた職務遂行と全教職員の力を結集し、学校の組織力を高め、教育課題の解決に取り組む。
- ④校内での授業力向上の研修を日常化させ、互いに授業力を磨き高め合い、授業のプロとしての専門的力量を高める。
- ⑤校内研修を充実させ、子どもと良好な関係を築き、子どもの思いを理解し、適切に指導することのできる生活指導力を向上させる。
- ⑥若手教員の育成に全教職員で組織的・計画的に取り組む、全体の奉仕者である教育公務員としての資質を高める。日常的な授業の公開や授業研究の実践を通じて資質を高める。
- ⑦校務支援システムを積極的・効果的に活用し、校務の効率化を進め、教職員の事務負担の軽減を図るとともに、個人情報のデータ管理徹底と管理体制の見直しを進める。

7 安全・安心な学校づくり

- ①保護者や地域住民と連携した、安全教育を推進するとともに、あらゆる場面を想定した避難訓練や防災安全指導により、自己の命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせる。
- ②計画的・定期的な安全指導と日常的な安全指導、地域・保護者との連携、特設する安全学習等を通じて、危険を予測し、回避する能力を育成する。
- ③学校保健委員会や学校医等の専門的知識を活用して、保護者・地域住民の健康教育についての意識をより一層高め子どもの健康の保持増進を図る。
- ④本校の『食に関する年間指導計画』に基づき、食習慣や健康管理について給食の時間を中心に指導する。
- ⑤喘息や食物アレルギーについての認識を深め、適切な対応や処置をするための知識を深める。
- ⑥震災等への対応や危機管理について地域町会・各自治会との協力関係、避難所として具体的な活用についての連絡会を設定する。

【重点目標と方策】

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、各教科の本質に根ざした問題解決の能力、学び方やものの考え方を身に付けさせる。その際、一方向・一斉型の学習だけではなく、個々の能力や特性に応じた個別学習や、子どもたち同士の学び合い、さらには友達や様々な人達との協働学習や、多様な体験を通じた課題探究型の学習等、ICTを活用した新たな学び方を工夫する。同時に、学習内容により指導体制を工夫して、子供の主体的な学びの場を支えるようにする。

<重点目標1> 持続する質の高い学校教育を創る

(具体的方策)

- 授業内容の精選
- 新たな発想に基づく授業の実践
- ICT 機器、ネットワークを活用した授業の模索と実践
- 長房小学校の子どもを育てるための行事等の意義について、再確認と共通理解の徹底
- 子どもの新たな不安な気持ちに寄り添う対応力の向上
- 保護者との質の高い連携の在り方
- 長房地域における長房小学校の役割の再確認

<重点目標2> 学力の向上と基礎・基本の定着

(具体的方策)

- 校内研究「生き生きと学ぶ児童の育成～国語科を通して児童の聞く・話す力の向上をめざす～」を通じて、自ら学ぶ意欲を育てるための教員の授業力を高める。
- 書く力を育てる。文字を正しく整えて書くことができるようにする。思考力、判断力、表現力等を育成するために、考えたことや伝えたいことをノート等を書く(表現)する言語活動を重視する。実際に文に書く活動を多く設ける。
- プログラミング教育を実践する。論理的な思考力を育むとともに、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を活用してより社会を築いていこうとする態度などを育む。
- 習得目標問題の確実な定着を目指し、東京ベーシック・ドリルや八王子ベーシック・ドリルを活用する。
- 朝学習の全校体制での取組と夏の算数教室を通して、算数の基礎学力を定着させる。
- 朝読書等、読書を日常的に行う読書生活(学校・家庭)を構築し、読むこと的能力を身に付けさせるとともに、読書を日常的に行う生活を構築させるとともに、著者の考えや情報を読み解きながら自分の考えを形成していくという能動的な読書により、自分の考えを明確にするとともに、考えを広げたり、深めたりする能力を育てる。
- 学習目標を明確にした授業で子ども自身に見通しをもたせ、学習意欲を喚起する。
- 家庭での反復練習等を通して基礎・基本を確実に定着させ、学びの基礎を培い意欲を向上させる。

<重点目標3> いじめを許さない環境づくり

(具体的方策)

- 「いじめを許さないまち八王子条例」等の法令に基づいた学校いじめ対策委員会の開催を通して、保護者・子ども・地域・学校が一体となって「いじめをしない、させない学校」にするための取組を推進させる。「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月の道徳授業地区公開講座の日とし自他の生命を大切にする教育を行う。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳教育全体計画を基に、他教科等との関連を図りながら、道徳的な価値を多面的・多角的に考え、児童が自らの問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳」の充実を図る。特に、「親切、思いやり」「生命の尊さ」を重点項目として育成を図るとともに、児童が自らの成長を認められる年間を通した記録を綴り、広い視野から考えを深めていく道徳性の涵養を図る。
- 保護者と連携した素早い認知のために、日頃から信頼関係、相談しやすい関係を大切にするとともに子ども見守りシートを有効に活用する。
- いじめ・体罰防止の取組として、週1回のいじめ対応の時間や年3回の児童アンケートを実施し、相談できる大人を確認するとともに、スクールカウンセラーの活用を図り、早期発見・対応を心がけ、児童が安心して自らSOSを発信できる環境を維持するため、全学級で1学期末までにSOSの出し方に関する教育を行う。
- 学校いじめ対策委員会を中心に、未然防止といじめを認知したときに組織的、かつ早急に対応するとともに、いじめを認知する力と組織的に対応する体制を整備する。

<重点目標4> 不登校児童への支援等

- 登校支援教育コーディネーターが中心となり、個票システムの活用による不登校児童の状況把握について、巡回心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、長房中学校グループ、専門機関等との連携を随時行い、校内委員会等において全教職員で共通理解を図り、児童・保護者への適切な支援・指導とともに、社会的自立に向けた支援としての取組を展開する。
- 長期休業に加え、日頃から連続して休む前に、気になる児童の実態について早期に把握し、不登校や学校生活の原因を全教職員で共有して組織的な対応により改善を図る。

<重点目標5> 多様性を認め合う資質を育てる

(具体的方策)

- 地域と連携した障がい体験授業の構築。
- オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの「ボッチャ体験」や日本の伝統文化の学習を生かして、他者を思いやる心や子どもの自尊感情を高める。
- 八王子市高齢者安心相談センター長房(八王子市地域包括支援センター)と複数の福祉施設との連携の在り方を探る。

<重点目標6> 特別支援教育の充実

(具体的方策)

- 配慮を要する子どもの理解を深め、特性に適した関わり方と指導力を高める。その指導の方針・経過を記録し、保護者と共有するとともに、組織として指導する体制を整える。

1人1台学習用端末及び視覚的教材やイヤーマフ等の支援道具の活用、学習環境整備など児童の実態に合わせ指導方法を工夫し、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮を行う。

- 特別支援校内委員会を中心に、幼児期からのサポートファイルの活用とともに学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、児童への組織的支援体制を充実させる。個別指導計画の作成を通じて、学校の方針と保護者の願いを把握し、保護者に寄り添った継続的な指導を行う。
- 児童の自立と社会参加を見据え共生社会の実現に向けた取組として、都立特別支援学校との副籍による交流及び共同学習を推進し、校内活動や地域活動交流等により「地域で共に育てる」をめざす。
- インクルーシブな教育の視点にたった特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を計画し、学校行事、各教科等、給食、縦割り班活動等を通して思いやりの心と望ましい人間関係を育成する。
- 学校サポーター、あさかぜ学級の担任、特別支援教室専門員等全教職員が同じ認識をもち、子どもと保護者に対応する。

<重点目標7> 体力の育成と運動能力の向上

(具体的方策)

- 体力調査の結果の見方や活用の仕方について、子どもと保護者に説明し、自己の課題を見付け、その解決に活動を選んだり工夫したりできるようにする。
- なわとび月間・マラソン月間等を通じて子どもに目標をもたせ、主体的に体力向上に取り組めるようにする。
- 運動量のある体育の授業を工夫し、継続的に実践する。
- 休み時間の外遊び励行する(運動の日常化)
- 健康的な生活習慣の形成(食事、運動、休養及び睡眠)に結び付く保健の学習を行う。
- オリンピック・パラリンピック教育のレガシーによる趣旨を生かし、体力の向上と心身の健康を育む計画的な指導を継続する。

<重点目標8> 職場の働き方改革を進める

(具体的方策)

- ICT機器の活用を進め、効率的な情報共有を探る。(連絡掲示板、個人メール、ペーパーレス会議等)
- 会議や行事の精選を進めるとともに、日常の業務の見直しを進める。
- 校務分掌や行事準備等の記録、引継ぎ資料を整備する。
- 机上、分掌の棚、教材室、パソコンフォルダ等の整理整頓を日常化する。
- 自己の在校時間を客観的に把握し、自分の働き方を見直す。
- スクール・サポート・スタッフへの業務依頼をさらに進め、授業準備や子どもたちへの指導時間を確保する。